

各種相談先

新型コロナウイルス
感染症について



水道料金の減免措置について

新型コロナウイルス感染症が経済的な影響をもたらしている状況を踏まえ、町と契約があるお客様を対象に水道基本料金(税抜き)の半額を減免します。今回の減免につきましては、**お客様からの申込みの手続きは必要ありません。**

【減免額】・水道料金 1か月あたり基本料金の半額

用 途	基本料金 減額前	基本料金 減額後
家庭用	1,204円	601円
営業用	2,095円	1,047円
団体用	1,728円	863円

【減額期間】

・令和2年5月検針分から7月検針分の3か月間
(※5月分の料金は翌月6月に請求します)

なお、収入が大幅に減少したなどの事情により一時的に水道料金などの支払いが困難な場合、支払期限の延長や分割支払いなどがありますのでご相談ください。

お問い合わせ先

建設部 上下水道課 水道業務係 ☎098-945-4934

事業者向け相談窓口

■資金繰りに関すること

- ①中小企業庁のセーフティネット保証4号・5号、危機関連保証の認定
- ②県中小企業セーフティネット資金の認定

西原町役場

建設部 産業観光課 商工観光係 ☎098-945-4540

■持続化給付金に関すること

事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、事業全般に広く使える給付金を支給します。

持続化給付金事業コールセンター ☎0120-115-570

※今後各都道府県に窓口が設置される予定となっていますのでHPなどのご確認をお願いします。

■雇用調整助成金に関すること

労働者に対して一時的に休業・教育訓練または出向を行い、雇用を維持した場合に休業手当、賃金などの一部を助成します。

沖縄労働局 職業対策課 ☎098-868-3701



国勢調査



国勢調査にご協力ください!

今年の10月1日、全国一斉に国勢調査が実施されます。

国勢調査は法定人口として利用されます

法定人口…法律で利用される人口のことです。これが、国勢調査の結果から算出されます。

この法定人口はさまざまところで利用されます。

- ①選挙で使われます。
衆議院議員総選挙における小選挙区や比例代表区の議員定数などが算出されます。
- ②地方へ交付される交付金の算定項目のひとつに法定人口が使われます。
地方の財政格差を解消するために交付される地方交付税交付金の金額に、国勢調査の結果が影響します。
- ③都市計画の策定や、過疎地域かどうかの判断材料として使われます。
国勢調査は、皆さまの豊かな暮らしを守り、叶えるために行われます。また、今回もご家庭のパソコンやお手持ちのスマートフォンから手軽に気軽にわかりやすく回答することができます! 皆さまのご協力をよろしくお願いします!

西原町では国勢調査の調査員を募集しています

調査員への登録を希望する方は、企画財政課で国勢調査員登録申込書を受け取るか、町HPよりダウンロードして頂き、下記まで提出をお願いします。 **締切:令和2年6月30日(火)**

【お問い合わせ】 企画財政課 統計係 ☎098-945-4533

沖縄県就職・生活支援

パーソナルサポートセンター(南部)

失業等により経済的な問題で生活に困っている方、家族のことで悩んでいる方など、生活や就職の問題を抱えている方の相談を受け付けています。

新型コロナウイルス感染症の影響による離職や収入などの減少により家計や仕事、住まいなどについてお困りの方もご相談ください。

主な支援事業

自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給、就労準備支援事業、一時生活支援事業など

【相談時間】

月曜日～金曜日(祝日、慰霊の日、年末年始を除く)

9時～16時(12時～13時除く)

【お問い合わせ】

沖縄県就職・生活支援
パーソナルサポートセンター南部
南風原町与那覇115-1 カマドハウス1F
☎098-851-7105

▼詳しくはコチラ▼



地方税の納税が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症に納税者(ご家族を含む)が罹患した場合のほか、新型コロナウイルス感染症に関連するなどして以下のようなケースに該当する場合は、猶予制度がありますので、**町税については税務課にご相談ください。**

※納税義務が免除されるわけではありません。

Case1

災害により財産に
相当な損失が生じた場合

新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合。

Case2

ご本人又はご家族が
病気にかった場合

納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかった場合。

Case3

事業を廃止し、
又は休止した場合

納税者の方が営む事業について、やむを得ず休廃業をした場合。

Case4

事業に
著しい損失を受けた場合

納税者の方が営む事業について、利益の減少等により、著しい損失を受けた場合。

徴収の猶予を希望される方は、徴収猶予申請書のほか、必要に応じて生活状況申立書、収入や現預金の状況が分かる資料の提出が必要となります。(期限:6月30日)

【お問い合わせ】

総務部 税務課 徴収・収納係 ☎098-945-4729



2020年6月号
No.580

広報にしはら
PR Magazine Nishihara

編集・発行／西原町役場 西原町字与那城140-1
☎098-945-5011

印刷／株式会社 尚生堂
☎098-876-2232

UD FONT

鳥やまのユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

文教のまち
西原町
NISHIHARA TOWN

広報にしはら

6月号
No.580

Nishihara
PR Magazine

June.2020

小波津の旗頭がリニューアル!

関連記事 11ページ

4月20日 シュークリームではじける笑顔

町内の洋菓子店パティスリークブルと沖縄森永乳業(株)(知念良明社長)、(株)名城(名城孝社長)の合同による「ハッピースイーツプロジェクト」が行われ、町内13カ所の学童に通う子どもたちにシュークリームが配られました。クブルのオーナー玉那覇勝さんは「落ち込んでいる子どもたちのためにクブルができることを考えた。不安や心配事が多い中だが、シュークリームと一緒に笑顔とハッピーを届けたい」と思いを語りました。子どもたちは「食べるのが楽しみ!」と笑顔を見せ、太陽学童の山内奈保子主任は「子どもたちが地域の皆さんに見守られていることを実感できてとても嬉しい」と語りました。



5月1日 コロナに負けるな マスク寄贈

(株)学秀館(石川幸一郎代表取締役)からマスク1万枚、(株)坂田給油所(比嘉健二代表取締役)からマスク2千枚の寄贈がありました。石川さんは「自分自身も小さな子どもや年老いた親もおり、危機感を感じている。少しでもお役に立てればと思う」と話しました。また、坂田給油所を代表して出席した比嘉公一さんは「40年も給油所が営業できているのは町民の皆さんのおかげ。必要なところに届いてくれればと思う」と話していました。上間明町長は「貴重なマスクをありがとうございます。町内で必要な場所に配布し、大切に使用させていただきます」と感謝を述べました。



4月15日 トルコギキョウとアマビエが役場に

新型コロナウイルスの感染拡大により閉塞感が漂う中、(株)農業生産法人西原ファーム(新川潤代表取締役)より色鮮やかな町産トルコギキョウ、また、町出身の「もじ書き」アーティストいちさん(本名・与儀一さん)よりメッセージボードと疫病退散に御利益があるとされる妖怪「アマビエ」の絵の贈呈がありました。いただいた花や絵は町役場の総合案内に飾られ来庁者へ癒しを届けました。



4月30日 感染症対策に役立てて 愛の贈りもの



新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいと、(有)秀開発工業(仲間美智秀代表取締役)よりふるさとづくり寄付金として50万円を頂きました。

5月12日 マスク寄贈



(株)サンペリア(田代修社長)からマスク1万枚の寄贈がありました。田代社長は「昨年7月、翁長に杜ノ庭どうぶつ病院を開設する際に、西原町の皆さんに大変お世話になった。場所によっては質の高いマスクが必要だと思うので、感染防御のために使っていただきたい」と話しました。

5月12日 石川酒造場より高濃度エタノール寄贈

(株)石川酒造場(大城俊男社長)から、手指の消毒に利用できる高濃度エタノール「80(エイティー)」5ケースの寄贈がありました。仲松政治会長は「これまで泡盛として販売していた商品を非飲用のエタノールとして販売することにより、値段を500円下げることができた。活用してもらい西原町の健康安心に貢献できればありがたい」と話していました。



寄贈
ありがとうございます

◆琉球警備保障(株)(仲井間淳一代表取締役)からマスク1,000枚の寄贈がありました。
◆町生活研究会(小波津ミエ子会長)・町赤十字奉仕団(儀間信子団長)の皆様・母子保健推進員伊波嘉子様から手作りマスクの寄贈がありました。

詐欺にご注意を! 特別定額給付金のために
ATMの操作・手数料の振込みを求めることは絶対にありません!



特別定額給付金の申請はお済みですか?



新型コロナウイルス感染症の緊急経済対策「特別定額給付金」について、5月18日から給付対象のすべての世帯へ申請書類を郵送しています。お手元に書類が届いているかご確認ください、お早めの申請をお願いします。

給付対象者及び受給権者

西原町での給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、西原町で住民基本台帳に記録されている方です。受給権者は、その方が属する世帯の世帯主です。

給付額 給付対象者1人につき10万円

申請期間 令和2年5月20日(水)~8月19日(水)必着
※申請期間を過ぎると申請できなくなりますのでご注意ください!

給付金の申請及び給付の方法

町民のみなさまへの感染症拡大防止の観点から、給付金の申請は以下の2通りを基本とします。
また、給付は原則として、申請者の本人名義の銀行口座への振り込みで行います。詳しくは郵送された書類をご確認いただくか、西原町ホームページをご参照ください。

①郵送申請方式

西原町役場から受給権者(世帯主)宛てに郵送された申請書に署名や振込先口座などの必要事項を記入し、①振込先口座の確認書類と②本人確認書類とともに、同封された返信用封筒(切手不要)に入れ、西原町役場へ郵送してください。



②オンライン申請方式

マイナンバーカード所持者が利用可能。パソコンの場合はICカードリーダー、スマートフォンの場合は対応機種が必要です。
総務省の特別定額給付金特設ホームページから、オンライン申請(マイナポータル内)を行ってください。



お問い合わせ

総務部 企画財政課 特別定額給付金担当 ☎098-911-9174
総務省特別定額給付金コールセンター ☎0120-260-020

新型コロナウイルス感染症の相談・受診の目安が変更になりました

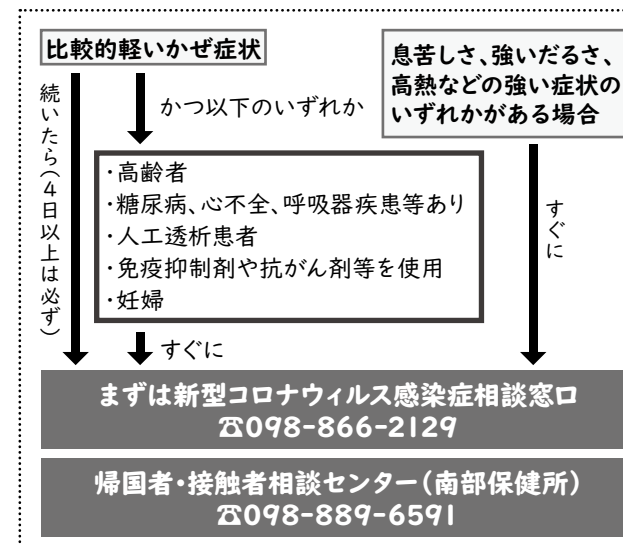
相談・受診の前に心がけていただきたいこと

- 発熱などのかぜ症状が見られるときは、学校・会社を休み外出を控える。
- 発熱などのかぜ症状が見られたら、毎日体温を測定して記録しておく。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医などに電話でご相談ください。

お問い合わせ
福祉部 健康支援課
保健予防係
☎098-945-4791



相談・受診の目安



税務課からのお知らせ

6月1日より

令和2年度(平成31年分)町県民税申告受付を再開します
令和2年度(平成31年分)所得証明書などを発行します

※収入がなかった場合でも、「収入がなかった」旨を申告しないと所得証明書などの発行ができないことがあります。また、申告をしてから証明書を発行するまで1週間程度お時間を頂いております。ご了承ください。

町県民税が課税される方

- ◆ 令和2年1月1日現在、西原町に住所を有する方
- ◆ 令和2年1月1日現在、西原町に事務所・事業所などを有する個人で、町内に住所を有しない方については、均等割のみ課税されます。

町県民税が課税されない方(非課税)

- ◆ 生活保護法によって生活扶助を受けている方
- ◆ 障がい者、未成年者、寡婦または寡夫で前年の合計所得金額が125万円以下の方
- ◆ 前年中の合計所得金額が下記を下回る方
28万円×(扶養人数+1)+16.8万円
※被扶養者がいない場合は28万円以下の方

課税内容について、疑問やご不明な点がある場合はお気軽に下記までご相談ください。

【お問い合わせ】 総務部 税務課 町県民税係 ☎098-945-4729

悪質滞納者には 差押を執行します

平成31年度 町税滞納処分実績

預貯金差押	29件	交付要求・参加差押	8件
給与差押	10件	賃借料差押	8件
車両差押	1件	不動産公売	1件

合 計 57件

納税相談も
行っています。
滞納処分を受ける前に
お早目に
ご相談ください。

お問い合わせ
総務部 税務課 徴収収納係 ☎098-945-4729

狂犬病予防集合注射 中止のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4～6月に予定していた狂犬病予防集合注射は中止することといたしました。

今後は感染状況などを踏まえて、実施が可能であれば秋ごろを予定しています。

日程が決まりましたら広報紙などで周知いたします。

集合注射を予定されていた飼い主の皆さまには、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、**狂犬病予防注射は動物病院で接種することも可能です。**

動物病院で予防注射を受けるときの費用などの詳細は各動物病院へお問い合わせください。



お問い合わせ
総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018

児童手当 現況届の提出について

児童手当を受給している方は、引き続き手当を受ける要件を満たしているかを確認するために、6月中に「現況届」の提出が必要です。受付期間内に現況届の提出がないと6月分以降の手当の振込みができなくなりますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は郵送での対応実施を予定しております。窓口での受付も引き続き行いますが、町民の皆様には郵送での提出にご協力いただけますようお願い申し上げます。

詳細については郵送される通知書または町ホームページにてご確認ください。

窓口受付場所 町民交流センター会議室(役場庁舎内)

6月初旬頃、受給者の方へ役場から封筒で通知書を送付します。内容をよくご確認の上、現況届と必要書類を同封し、返信用封筒にて提出をお願いします。また、通知書は大切に保管し、窓口に来られる際は必ずお持ちください。

お問い合わせ こども課 子育て支援係 ☎098-945-5311



町立小学校入学予定のお子様 及び在学中の児童生徒の 就学相談(教育支援)

令和3年4月に小学1年生になるお子様について、障がいや発達の遅れなどの悩みがある場合、または現在町立小中学校に在学している児童生徒で、次年度から特別支援学級などへの入級や特別支援学校への就学をお考えの場合は、在園(在学)している幼稚園や保育園、学校へご相談ください(町外の保育園に通っているなどの場合は下記の窓口までご相談ください)。

お子様の状況や保護者の意向を確認し、就学先の決定に向けて学識経験者、学校関係者などの専門家からなる教育支援委員会の意見をもとに相談・就学手続き(教育支援)を進めてまいります。

※就学、進級直前に他市町村へ転居する場合も、転居するまでは西原町で教育支援の手続きを進めておく必要がありますのでご注意ください。

【お問い合わせ】
西原町教育委員会・教育部 教育総務課 学務係
☎098-945-5039

戦没者等のご遺族の皆様へ

第11回 特別弔慰金の 請求手続きについて

特別弔慰金の受付を令和2年6月以降から予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**7月頃から順次個別に郵送にてご案内いたしますのでご協力**をよろしくお願いいたします(感染拡大状況によってはご案内が延びる場合があります)。

※請求期間は令和5年3月31日までの**3年間**となっております。

【お問い合わせ先】
福祉部 福祉保険課
社会福祉係
☎098-911-9163



相続 遺言 お悩みではありませんか?

～専門家が解決方法をご提案します～
相続・遺言のことなら何でもご相談下さい。
完全個室の相談ブースを完備していますので
ゆっくりとご相談いただけます。(要予約)



相続・遺言の相談は無料です!

きゃん 司法書士 事務所
土地家屋調査士

代表司法書士 喜屋 武 力

与那原町字東浜23番地2 (ローソン与那原東浜店となり)
TEL 882-8177 営業時間 平日AM 9:00～PM 5:30

相続・遺言に関することならこちら→
<http://souzokuigon-okinawa.com/>

「相続・遺言おきなわ.com」

QRコードが
「相続 遺言 きゃん」
で検索してアクセス

夏、涼しい車は
UVカット+IRカットガラス

※全窓UVカット!!
360°スーパーUV&IRカットガラス

現金なし
120回払い
が=**15,800円**から

UVカットじゃもの足りない...
ダイハツ車展示会
8/20～8/21
これからの季節に紫外線を99%カット、赤外線を効果的に遮断できる居心地のいいタントの「セレクション」シリーズ
※ダイハツ工業(株)調べ

サンエー西原シティむかい
西原自動車販売株式会社

まだまだ愛車を大事に乗るなら
メンテパックにしませんか?
おすすめ安心安全のメンテパック!

車検付メンテパック(軽自動車)2年分
経自動車 53,000円 (税込)
※自賠責保険料・車検料・印紙代別
※追加整備費用は
含まれません

西原町小部道269番地
098-945-4737 新車販売・車検
一般整備・钣金

健康だより

6月は食育月間で
～自分の食、家族の食について考えるキッカケに～



新型コロナウイルスの感染拡大防止による自粛期間の影響で、家族で食事時間を過ごす機会が増えたという方は多いのではないのでしょうか。
自分や家族の健康について考え、食を通して健康づくりをすすめていくチャンスですね！

今回は、全粒穀物についての情報です。

全粒穀物とは未精製の穀物で、日本人なら**玄米**、欧米人なら**全粒の麦・小麦**が代表的です。ヨーロッパの研究者がまとめた調査によると、全粒穀物は、**心筋梗塞や脳卒中、がん、糖尿病などの生活習慣病予防に効果がある**という報告があります※1。玄米で換算すると**1日あたりお茶碗1杯程度**の量です。全粒穀物に含まれる食物繊維が良い影響を与えているのでしょうか。

海外では国家的に作られた食事ガイドなどで全粒穀物の摂取を指導している国もあります。

しかし全粒穀物にも弱点が指摘されています。玄米の外側に含まれる糠部分に、重金属や残留農薬がどうしても溜まってしまうということです…。この続きはいつかの健康だよりで！



※1 参考文献：Anue D, et al. Whole grain consumption and risk of cardiovascular disease, cancer, and all cause and cause specific mortality: systematic review and dose-response meta-analysis of prospective studies. BMJ 2016;353:i2716

小学生でもできる！ 炊飯器で玄米を炊いてみよう

- ①洗う** ボウルに玄米、水を入れてサッとゆすぎ、浮いてきたホコリなどを流す（2・3回）
- ②研ぐ** 両手で玄米をすくい上げ、手のひらですり合わせるようにもみ洗いする。このとき玄米に傷をつけると、水の吸収が良くなる。
- ③水量** 炊飯器に玄米炊き機能がある場合は、玄米目盛で水加減する（浸水不要）。玄米炊き機能がない場合は、玄米：水＝1：1.6 程度の水を入れ、一晩冷蔵庫で浸水する。

炊飯器のスイッチを入れ、炊きあがりを待ちましょう！（玄米や炊飯器により水分量は調整してください）

サバ缶で簡単、玄米炊き込みご飯

1杯（120g）あたり：エネルギー 245kcal、食塩 0.7g

玄米	2合	調味料（A）
サバ水煮缶	1缶	醤油 大さじ1
しょうが	適量	酒 大さじ1
青ネギ	適量	みりん 大さじ1

- ①しょうがを千切り、青ネギを小口切りにしておく。
- ②左記の手順で準備した玄米にサバ水煮缶の汁、調味料（A）を入れる。
- ③水を炊飯器2号の目盛りまで入れ、サバとしょうがを加えて炊く。
- ④炊き上がったたら青ネギを加えてしゃもじで全体を混ぜ合わせる。



お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791

医療法人
和み会

城間医院

内科

胃・大腸カメラ
生活習慣病 など

心療内科

西原中学校向かい
電話：(098) 945-4551

心の不調
睡眠障害 など



集団健診は確実にご予約を！



特定健診、胃・肺・大腸がん検診

場 所 西原町保健センター（西原町役場） **受付時間** 8:00～10:00

自己負担額 特定健診：（20代30代）1,300円、（40歳以上）国保加入者のみ無料
胃がん：1,000円、肺がん：400円、大腸がん：600円

予約申込み先 沖縄県健康づくり財団（☎098-889-6492）
※予約受付時間 8:30～16:00

Web予約は
こちら▼



日 程	対象行政区	予約受付期間	
		電話予約	Web予約
6/15(月)	幸地、幸地ハイツ、幸地高層住宅、坂田、坂田高層住宅、翁長	6/10(水)まで 予約申込先：健康支援課(9時～17時)	
6/21(日)	すべての方が対象です	6/1(月)～6/3(水)	—
7/1(水)	棚原、上原、森川、千原、西原団地、徳佐田、西原台団地、津花波、呉屋	6/9(火)～6/11(木)	～6/5(金)
7/20(月)	兼久、与那城、我謝、美咲	6/24(水)～6/26(金)	6/6(土)～6/19(金)

※8月以降の集団健診日程については、ホームページまたは健診ガイドをご確認ください。

乳・子宮頸がん検診

令和元年度から検診対象者は偶数年齢の方となり、2年に1回の受診機会になっています。

対象者 ○乳がん検診：30代偶数年齢、40歳以上偶数年齢 ○子宮頸がん検診：20歳以上偶数年齢

場 所 西原町保健センター **受付時間** 13:30～14:30

自己負担額 子宮頸がん：600円、乳がん 40歳以上：マンモグラフィ 2,100円・30歳代：エコー 2,500円

日 程	予約受付	1日程あたりの定員
6/17(水)	乳がんマンモグラフィ、エコー検査は予約が必要です！ ※定員に達し次第終了	・マンモグラフィ：30人 ・エコー：10人 ・子宮頸がん：定員なし
7/13(月)	予約受付時間：9時から	
8/13(木)	予約受付方法：電話(健康支援課☎098-945-4791)	

※乳がんエコー検査(30歳代偶数年齢)は、6/17(水)、7/13(月)の2日程のみの実施となります。



自分のため、家族のために
特定健診を受けましょう！

特定健診の受診状況(令和2年5月11日現在)

受診率	37.8%
【比較】前年度同時期	38.4%
令和元年度受診率目標	60%
目標まであと	1,173人

受診を検討されている皆さんへ

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ずマスク着用をお願いします。
- ・かぜ症状がある場合や体温が 37.5℃ 以上ある場合は、予約をしても受診を控えるようお願い致します。
- ・新型コロナウイルスの感染状況によっては、集団健診を延期または中止する場合があります。延期や中止の場合、予約者への中止などの個別連絡は行いません。ホームページまたは直接役場へお問い合わせください。

●保健カレンダー●

事業名	月 日	対象者	受付時間	場 所
★子ども 2歳児歯科健診	6月 4日(木)	H29.12.1 ～ H30.2.22 ※R2.3.5に中止になった健診対象者(H29.9.1～H29.11.30)の方も受診可能です。受診票の変更がありましたので、ホームページで受診票をダウンロードし、記載した上でいらしてください。	13:30～15:30	西原町保健センター
3歳児健診	6月11日(木)	H28.10.7 ～ H29.1.31	13:30～15:00	さわふじ未来ホール
乳児一般健診(午前)	6月14日(日)	R1.5.30 ～ R1.8.18	9:00～10:30	西原町保健センター
乳児一般健診(午後)	6月14日(日)	R1.10.28 ～ R2.1.18	13:00～14:30	
1歳半健診	6月18日(木)	H30.8.28 ～ H30.11.1	13:30～15:00	さわふじ未来ホール

★乳幼児健診及びベビースクールにおいては対象のお子さまには健診日の2～3週間前までには通知をお送りします。

★対象者数によっては人数の調整のため対象となる生年月日が変更となる場合があります。健診の通知が届いているか確認をお願いします。

あなたの周りの環境対策に取り組みましょう

6月は、6月5日の「環境の日」を中心とする「環境月間」です！



不法投棄および廃棄物の焼却は法律違反です！

不法投棄や不法焼却は法律違反です。懲役または罰金刑となる可能性があります。絶対にやめましょう。

不法投棄を予防しよう！

自分の土地（財産）を守るのは、“所有者自身”です。

- ① こまめに草を刈るなど、常に土地の見通しがきく、きれいな状態にしましょう。
- ② 柵をする、土のうを積む、入口に鍵・鎖を設けるなど、進入されにくい環境を作りましょう。
- ③ 定期的に見回りするなど、常に状況を把握しましょう。



町では、町内全域のパトロールや不法投棄監視カメラの設置などを実施し、ごみの不法投棄や廃棄物の野外焼却（家庭での焼却を含む）などの防止に努めています。

ハブに注意！環境整備することがハブ対策につながります！

沖縄県内では年間 60 件前後のハブ咬傷被害が発生しており、西原町内でも過去 10 年間に 7 件の咬傷事故が起きています。また、住宅敷地内でも目撃されています。

ハブ被害を防ぐ身近な方法として、敷地内の草刈りやエサとなるネズミの寄り付かない環境づくりなどハブが生息・侵入しにくい環境整備を行い、被害を未然に防ぎましょう。

お問い合わせ 総務部 生活環境安全課 環境保全係 ☎098-945-5018



下水道接続工事に補助金を助成します

受付期間6月1日(月)～12月28日(月)

敷地内の排水設備工事（浄化槽などから下水道への切替工事）に補助金を助成します。

きれいな海や川を守り、快適な生活環境の向上を図るために、早めの接続をお願いします。

補助対象は、下水道が使用できる区域で、下水道への接続が可能になった日以降に申請された補助要綱の条件を満たしているものです。詳細は、西原町HP（トップページ→暮らし・手続き→上下水道→下水道接続工事に補助金がスタートしました）をご確認いただくか、右記へお問い合わせください。

助成内容 ※新築建物の工事は除きます。

建物の種類	合併処理浄化槽を設置している建物	単独処理浄化槽または、汲み取り式便所を設置している建物
補助額	工事費が5万円以上の場合、 5万円	工事費が10万円以上の場合、 10万円
	工事費が5万円未満の場合、 掛かった金額	工事費が10万円未満の場合、 掛かった金額

【注意】工事の途中または完了後の申請はできません。必ず、工事着手前に補助金交付決定通知書を確認してください！予算がなくなり次第終了となります。

お問い合わせ 建設部 上下水道課 管理係 ☎098-945-4934

《西原町給水工事指定店》

台所・浴室・トイレ
水廻りのリフォーム

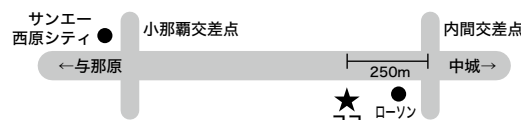
水道管取替え工事

お見積り調査無料！！



サンリフォーム沖縄

西原町字内間111-2
TEL.882-9155



☎0120-882-916

お気軽に
お電話下さい。



健康ポイント事業で特典GET!!

「特定健診」や「20代30代健診」、「がん検診」の受診や町の健康づくり事業に参加しポイントをため、「お得な特典」と「健康」をゲットしましょう！！

対象者：西原町国民健康保険加入者で30～74歳の方
応募期間：2020年5月1日(金)～2021年2月26日(金)

1 ポイントカードを受け取る

健診結果説明時に受け取る、または、健診結果の郵送の際に同封します。

2 事業に参加して100ポイントためる

対象事業
特定健診やがん検診、歯周疾患検診、保健指導など
※特定健診受診は必須です。

3 抽選に応募する
健康支援課窓口にてご応募ください。

4 抽選・特典の受け取り
当選者には通知がきます。

注意事項

各事業1回のみポイント付与となります。
応募は1人1回とし、複数応募をした場合は無効とさせていただきます。ポイントを第3者に譲渡することはできません。

お問い合わせ 福祉部 健康支援課 保健予防係 ☎098-945-4791



一人で悩まず、ご相談を！

新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者・濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見に基づく差別は決してあってはなりません。

法務省の人権擁護機関では、新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめなどの被害に遭った方からの人権相談を受け付けています。困った時は一人で悩まず、私たちにご相談ください。

【電話受付時間】平日午前8時30分～午後5時15分

様々な人権問題についての相談はなんでも
みんなの人権110番 ☎0570-003-110

いじめ・虐待（ぎゃくたい）など子どもの人権問題に関する相談はこちら
子どもの人権110番 ☎0120-007-110

家庭内暴力など女性の人権問題に関する相談はこちら
女性の人権ホットライン ☎0570-070-810

インターネットでも人権相談を受け付けています
インターネット受付 インターネット人権相談 検索
パソコン、スマートフォン共通 https://www.jinken.go.jp/

西原町高齢者保健福祉計画 策定委員会委員を募集します

西原町内における要支援・要介護認定を受けた在宅高齢者などの生活実態を明らかにし、高齢者保健福祉計画策定を行う上で広範囲な意見を反映させるため、「西原町高齢者保健福祉計画策定委員会」の一部委員について公募します。介護保険及び高齢者の保健・福祉に関心がある方を希望します。

募集人員 1～2名(委員8名中)
応募資格 西原町に住所を有し、介護保険及び高齢者の保健福祉について関心がある方
応募方法 所定の応募用紙にご記入の上、健康支援課に提出して下さい。
※応募用紙は健康支援課にて配布しています。
※応募者多数の場合は、書類選考とさせていただきますのでご了承ください。
応募締切 6月30日(火)
決定通知 厳選なる審査の上、本人に通知します。
問い合わせ 健康支援課 介護支援係 ☎098-945-4791

西原生まれ西原育ちの スタッフでがんばっています!!

無料見積!!

無料相談!!

一級塗装技能士・一級ウレタン防水技能士・建築士のいるリフォーム店!

塗装・防水・外構 リフォーム工事の専門店!



～真心込めて～
ちゅららペイント
TEL 098-945-7170
西原町字兼久 261-2
ちゅらら工房 株式会社
ちゅらら工房 検索

広報にしはら No.580 R2.6.1 10



定期的に点検・清掃を！

受水槽や高置水槽の管理は、建物の管理者(所有者)の責任です！

貯水槽水道 (受水槽や高置水槽のある建物)を使用している場合、貯水槽以降の水質の管理は、建物の所有者または管理者が行うことになっています。

安全でおいしい水道水を配水管からお届けしても、受水槽や高置水槽などの内部が不衛生では、安心して水道水を飲むことができません。管理が不適切な場合が見受けられますので、十分な衛生管理をお願いします。

管理基準

1 貯水槽の清掃	1年1回、定期的に貯水槽(タンク)の清掃を行い、清掃時に水槽内の破損や劣化の点検を行きましょう。	3 水質検査の実施	1年に1回以上、定期的に水の色、濁り、臭い、味、残留塩素の有無に関する水質の検査を行きましょう。
2 貯水槽の点検	有害物、汚水等に汚染されていないか、水槽内に異物の混入がないかなど、定期的に点検を行きましょう。	4 給水停止及び利用者への周知	供給する水が人の健康を害するおそれがあるとわかった時はただちに給水を停止し、その水を使用する事が危険であることを関係者に周知して下さい。

※貯水槽清掃業、同水質検査業の登録業者については南部福祉保健所(☎889-6799)または上下水道課へお問合せください。

第62回水道週間 令和2年度水道週間スローガン 「飲み水を 未来につなごう ぼくたちで」

毎年6月1日～7日は「水道週間」です。水道利用者の理解と関心を深めるため、本町でも下記行事を予定しております。

節水パレード 6月1日(月) 14時～(西原町管工事協同組合と共催で車両による広報パレード)

お問い合わせ 建設部 上下水道課 給水係 ☎098-945-4934

農地の利用状況調査を行います

農業委員会では、6月から農地利用状況調査を行う予定です。調査の結果、遊休農地及び遊休化のおそれがある農地の所有者に対して「利用意向調査」を実施し、農地の利用確認を行います。

右記の事例に該当する場合、「農地中間管理機構と協議すべき旨の勧告」を行います。なお、勧告が行われると、**勧告の対象となった農地の固定資産税が増額する**可能性があります。また、**勧告にも応じなかった場合には、県知事の裁定によって当該農地に農地中間管理機構の利用権が設定される**可能性があります。

農業委員会は、遊休農地の発生防止とすみやかな解消に取り組んでいます。文書が届いていない方でも、農地の管理について不安や疑問等がある場合はご相談ください。

お問い合わせ 西原町農業委員会 ☎098-945-5281

事 例

①令和元年11月に送付された利用意向調査(文書)について回答がない
→まだ回答していない方は、**早急**に回答してください。

②「自ら耕作します」と回答しているが、農業上の利用の増進が図られていない
→**早急**に耕作を再開してください。

③「自ら権利の設定もしくは移転を行う」と回答しているが、行われていない
→農業委員会で許可申請を行う必要があります。**早急**に手続きをしてください。

④農地を有効に利用すると認められない回答をした
→勧告の対象となります。自ら耕作されるか、**6月中**に農業委員会と協議を行ってください。



訪問

泊まり

通い

西原町初小規模多機能型居宅介護事業所 (にしはら)

(福)乙羽会 グリーンハウス西原

建設地:西原町字小那覇218番地

R2年度開設予定

・ケトン食・薬膳食

▶ 相談応じます。

開設準備室 ☎944-3266

準備室 室長 外間千賀子

西原町字翁長 562-1 102 号

令和2年4月30日現在 人口:(男)17,863人 (女)17,533人 (男女計)35,396人 世帯数:14,871世帯

西原町シルバー人材センター会員募集

対象者

西原町内に居住する健康で働く意欲のある60歳以上の方

入会説明会

毎月第4金曜日
(その日が祝日の場合は前の日に実施)
14時～(西原町シルバー人材センター事務局にて)

仕事内容

大工・左官・溶接・運転手などの技能分野職種、草刈・屋内外清掃・施設管理等の軽作業、女性を中心にした家事援助作業など

講習会

草刈機操作等の講習会も実施しています。
詳細は下記までお気軽にお問合せください。

問 (公社)西原町シルバー人材センター ☎(944)1699

令和元年度下半期 西原町財政事情書の公表について

令和2年3月31日現在の西原町の予算執行状況、保有財産、町債償還状況等を町HPにて公表していますのでご覧ください。【HPトップ→財政→財政事情書→令和元年度】

問 企画財政課 財政係 ☎(945)4533

那覇広域都市計画の変更案に係る 公告縦覧について

都市計画法第17条第1項の規定により、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供します。なお、当該地区計画の案について住民及び利害関係を有する者は、縦覧期間満了の日までに西原町長に意見を提出することができます。

◆都市計画の種類及び名称
那覇広域都市計画地区計画(嘉手苅地区)

◆都市計画を変更する土地の位置及び区域
西原町字嘉手苅及び字小橋川の一部

◆縦覧期間
6月16日(火)～6月30日(火)(土・日曜日、慰霊の日を除く)
9時～17時(正午から13時までを除く)

◆意見書の提出について
意見を述べようとする者は、6月30日(火)17時までに、意見の要旨及びその理由並びに住所、氏名、電話番号を記載した意見書を町長に提出すること。

◆縦覧及び意見書提出の場所
西原町役場2階 建設部 都市整備課

問 建設部 都市整備課 都市計画係 ☎(945)4496

横断者の交通死亡事故をなくそう！

西原町内で交通死亡事故が発生しています。

歩行者は、
○歩道を歩きましょう。道路を横断するときは信号を守り、必ず横断歩道を渡りましょう。
○道路を渡るときは、必ず左右の安全確認、横断中も車が近づいていないか注意して渡りましょう。

運転者は、
○交差点では、徐行、一時停止、左右の安全確認をしましょう。
○一瞬の気の緩みが重大事故を招きます。ハンドルを握るときは、常に安全運転を心がけましょう！

地域住民の力で交通事故をなくし、「安全で安心」して暮らせるまちづくりを目指しましょう！

問 生活環境安全課 生活安全係 ☎(945)5018

東部消防署より災害出動体制のお知らせ

東部消防署(分署含む)には、様々な災害に対応するため、特殊な車両が多数配備されております。東部消防本部では、あらゆる災害に対し迅速かつ的確な対応ができるよう、総合的な判断により出動隊の編成などについて事前に取り組み、計画的な運用を実施しています。

出動隊の編成などの確認は、東部消防組合ホームページを確認するかまたはお気軽に下記までお問合せください。

問 東部消防本部 総務課 ☎(945)2200

農業者年金について

国民年金の第1号被保険者で60歳未満、年間60日以上農業に従事している方は、だれでも加入できます。詳細は農業者年金基金のホームページをご覧ください。

問 農 業 委 員 会 ☎(945)5281
JAおきなわ西原支店 ☎(945)5225

高齢者活躍人材確保育成事業

働く意欲のある高齢者・企業の皆様

シルバー人材センターではこれからも「高齢者セミナー」「企業向けセミナー」「技能講習」「就業体験」を実施致します！

(公社)沖縄県シルバー人材センター連合
沖縄県浦添市伊祖1-33-1 (098)871-0330



昔ながらの 甕 仕込みの蔵

(株)石川酒造場

西原町字小那覇1438-1
098-945-3515



13 広報にしはら No.580 R2.6.1

広報にしはら No.580 R2.6.1 12

おきなわの未来

西原町役場 ☎945-5011

問：お問い合わせ

申：お申し込み先

生涯学習の Mascot 「マナビイ」

生涯学習だより

令和2年6月1日

児童館情報は
ここで
チェック!

空き時間にちよっとうちなへクイズ!

Q.1 沖縄の方言で「ありがとう」は何というでしょう?

A. めんそーれー B. にふえーでーびる C. はいさい

Q.2 沖縄北部にしか生息していない天然記念物の鳥の名前は?

A. ヤンバルクイナ B. カワセミ C. シロガシラ

Q.3 沖縄で食べられる「イラブー汁」とは何を使った料理でしょう?

A. 豚 B. ヤギ C. 海へび

Q.4 沖縄都市モノレールの駅は、現在何駅あるでしょう?

A. 16 駅 B. 18 駅 C. 19 駅

Q.5 沖縄県は昔、何と呼ばれていたでしょう?

A. 薩摩 B. 琉球 C. 奄美

※答えはページ右下にあります。

親子宿泊自然体験

野外炊飯等を通し、親子の絆を深めましょう♪

日 時 7月18日(土)～7月19日(日)
※ 雨天決行

場 所 石川青少年の家

対 象 小学生以上の家族 20人程度

費 用 一人あたり 大人:2,000円 子ども:1,500円

持ち物 お弁当(初日昼食)、着替え・帽子、洗面用具等、筆記用具、懐中電灯、登山に適した服装、軍手、カッパ(雨天時登山用)

申 込 下記の期間に電話にて直接申し込んでください。
6月30日(火)～7月7日(火) 9:00～17:00

申込・問合せ 沖縄県立石川青少年の家
☎098-964-3263 担当:上間

イタヤ細工風

馬の作り方

製作時間 30～40分程度

材料 PPバンド 長さ70cm を5本用意

①1本目を斜めに置き、2本目を十字になるように上に重ねます。
②3本目を1本目と平行になるように重ねます。
③1本目を2本目と平行になるように両方とも折り曲げます。
④4本目を、上・下・上と交互に互なるように編み込みます。
⑤3本目を平行になるように折り曲げます。
⑥5本目を交互になるように編み込みます。
⑦5本ある方の下から3本目を右に折って編み込みます。
⑧5本ある所の上から3本目を右に折って編み込みます。
⑨⑦⑧をもう一度繰り返します。
⑩5本のうちの4本を左に折って編み込みます。
⑪4本のうちの2本を右に折って編み込みます。
⑫3本のうちの2本を右に折って編み込みます。
⑬上下1枚ずつ編む。
⑭上にも1本編みます。
⑮上の1本を手前から1回転させ、差し込みます。
⑯最後に余った部分を切り取り完成です。

・隙間を空けないようにきつく編みこんでいくと綺麗に仕上がります!
・少し難しいので手順をよく見ながら作りましょう!

★完成図★

図書館からのおしらせ

6月の休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月)、18日(木)、22日(月)、23日(火)、29日(月)

6月のおすすめ図書 (平和関連)

【一般書】
・語り残す戦争体験
・池上彰の戦争を考える
・戦争と平和 愛のメッセージ

【地域書】
・短歌で綴る沖縄戦
・太陽の棘
・黒砂糖のかけら

【児童書】
・ワングリの平和の本
・へいわってどんなこと?
・すべては平和のために

【お問い合わせ】 西原町立図書館 ☎098-944-4996 ※都合により、行事の日程等が変更になることがあります。

介護保険料以外は西原町役場支払窓口でも支払可能(開庁時間8:30～17:15)お昼休みも支払い可

納め忘れにご注意!

6月分

種 目	納期限	口座振替日
町 県 民 税 (1 期)	6月30日(火)	
小・中 学 校 給 食 費 (令和2年3月分)	6月10日(水)	
保育所保育料 (6月分)	6月10日(水)	

西原町

QRコード: ホームページ, フェイスブック, ツイッター, 子育てガイド

2020年度 園芸セミナー予定表

	月・日	テーマ	講 師
第33回	9月15日(火)	①収入保険・農業者年金・農業共済について	①JAおきなわ 担当者
		②令和元年度展示園場報告	②西原町役場 営農指導嘱託員
第34回	10～11月予定	農家向け「西原さわふじマルシェ」見学会	JAおきなわ 担当者

※例年は6月頃から開催していますが、新型コロナウイルスの影響により今年度は9月からとなります。
※また、新型コロナウイルスの影響により延期・中止になる可能性があります。ご了承ください。

お問い合わせ 産業観光課 農林水産係 ☎098-945-4540

町内相談機関 ～悩みは抱え込まず、お気軽にご相談ください～

日常生活のあらゆる相談に乗ります。※電話相談にも応じています。また、17時以降は留守番電話で受け付けます。

総合相談 ※予約優先 時間/10時～16時(12時～13時を除く)

福祉相談・・・生活のための手段や生活費に関する相談、ひとり親家庭の悩み相談

障害福祉・・・障害のある方や、発達に気になる方、その家族などが抱える悩み・困りごとに関する相談

法律相談・・・人権・財産・離婚問題など法的トラブルに関する相談(相談時間:13時～16時)

司法書士相談・・・不動産相続や贈与、借金問題、遺言や公正証書等の相談(相談時間:14時～17時)

消費生活・家庭相談・・・訪問販売、契約のトラブル、親子・夫婦間の悩み、近隣トラブルなどのお悩み相談

問合せ西原町社会福祉協議会
事前予約☎945-3651 FAX946-6777
電話相談☎835-8822(※17時以降、留守番電話)

教育相談 不登校の児童・生徒や保護者への支援や助言を行います。

相談日時 月～金曜 9時～16時(12時～13時を除く)
問合せ 教育相談室(西原町中央公民館内) ☎944-3603

行政相談 国などの行政機関に対する苦情や要望に関する相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 新垣朝憲
問合せ 行政苦情110番 ☎0570-090-110
総務部総務課 ☎945-5011

人権相談 いじめ、DVなど人権に関わることの相談に応じます。

相談日時 個別に調整となります
相談員 与那嶺 等、呉屋正則、呉屋勝司、奥濱幸子
問合せ 総務部総務課 ☎945-5011

高齢者の方の相談全般 高齢者やそのご家族などからの介護や保健、福祉に関する相談に応じます。

相談日時 随時 ※事前にお電話でご予約をお願いします。
問合せ 西原町地域包括支援センター ☎882-0117

雇用相談 就職に関するお悩みをひとりひとりにあったかたちでサポートし、お悩みを解決します。

相談日時 随時
相談員 上原・知念
問合せ 西原町雇用サポートセンター(産業観光課内) ☎945-4540

相続税の申告をお引き受けします

企業の経営を支援します

・相続について知りたい
・経営を数字で把握したい
・事前に何をすればいいの?
・パソコンで記帳したい

諸見里利秀税理士事務所
西原町字与那城 267 ウェストガーデン 1F
☎098-945-1101 秘密は厳守します

西原中央公民館
西原町役場 給油所
西原町図書館
西原町 国道329号線

無料相談 ★相続のことなら安心しておまかせ下さい!

相続・土地、建物
・会社の登記・法律相談

けだもと 慶田元司法書士事務所
営業時間:月～土 8:30～18:00
※日・祝日及び時間外の対応も可
西原町朝原1丁目22番地25(ローソン朝原店うら)
☎098-944-2582・☎090-8291-4095

けだもと かつじ 慶田元 司法書士 慶田元 克次

地図: 西原町 朝原 25 番地 25 (ローソン朝原店うら) 西原町 朝原 25 番地 25 (ローソン朝原店うら) 西原町 朝原 25 番地 25 (ローソン朝原店うら)